

鳥取市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年3月25日

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市条例第19号

鳥取市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

鳥取市勤労青少年ホーム条例（昭和47年鳥取市条例第6号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。